



大阪市職員（保健師）採用試験要綱

令和8年5月8日
大阪市健康局

大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

申込受付期間	令和8年5月8日（金）正午から令和8年6月8日（月）正午まで インターネットによる申込みとなります。
第1次試験日	令和8年6月21日（日） 専門試験

1 採用予定者数、受験資格、採用予定日

採用予定者数	受験資格	採用予定日
20名程度	・既に保健師免許を有する方。 又は、令和9年3月に学校卒業見込み（既卒含む）でかつ令和9年春の国家試験で保健師免許を取得見込みの方。 ・平成3年4月2日以降に生まれた方。 ※上記の全ての条件を満たす方が受験できます。	令和9年4月1日

- 採用予定者数は、今後変更することがあります。
- 最終合格者は令和9年4月1日採用予定ですが、欠員等の状況により、既に保健師免許を有する方で勤務可能な方は、令和9年4月1日より前に採用される場合があります。
- 地方公務員法第16条各号（「地方公務員法第16条（抜粋）」参照）に該当する方は受験できません。
地方公務員法第16条（抜粋）
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日、試験方法、試験内容

試験	試験日	試験方法	試験内容
第1次試験	令和8年6月21日（日） 午前10時集合	専門試験（記述式） （1時間30分）	保健師として必要な 専門知識を問います。
第2次試験	令和8年8月15日（土）～ 16日（日）のうち 指定する1日（予定）	口述試験	個別面接を行います。

- 第1次試験の試験会場（大阪府内）は、受験票に記載して通知します。
- 第1次試験合格者には、口述試験の参考資料とするための「面接カード」を提出していただきます。
- 第2次試験の日時、場所及び提出書類の詳細は、第1次試験の合格発表日（3ページ参照）に大阪市ホームページに掲載します。

3 申込方法

受付：令和8年5月8日（金）正午から令和8年6月8日（月）正午まで

大阪市ホームページ「行政オンラインシステム」から申込み
(<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>)

大阪市ホームページ上の「大阪市行政オンラインシステム」から受験される試験区分を選択し、申し込んでください。

システム管理等で、一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申込手続きを行ってください。

《受験票等の交付》

受験票等は、受験資格等を審査の上、PDFファイルで発行します。このPDFファイルは令和8年6月12日（金）ごろダウンロードできる状態になります。令和8年6月18日（木）までに受験票等がダウンロードできない場合は、大阪市健康局総務部総務課まで必ずお問い合わせください。

※受験票は印刷し、第1次試験日当日に必ず持参してください。

- 申込みには、連絡が取れるメールアドレスが必要になります。
- 受験票を印刷するために、プリンタとAdobe Reader（無料）が必要になります。
- 申込完了後は、必ずマイページより申請内容をご確認ください。なお、受験申込の申請を受け付けた旨のメール通知がありますので、削除せずに保管してください。メール通知がない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず大阪市健康局総務部総務課（電話：06-6208-9922）までご連絡ください。
- 受験時の注意事項等については、受験票交付時にお知らせします。
- 障がい等により、インターネットによる申込みが困難な方は、令和8年6月1日（月）までに大阪市健康局総務部総務課までご連絡ください。
- 車いすを使用されているなど、身体等の事情により試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に必ず大阪市健康局総務部総務課までお問い合わせください。

<参考> 申込みから受験までのながれ

5/8～6/8

インターネット申込み → 申込内容確認

6/12～6/18

受験票等ダウンロード

6/21

受験（受験票持参）

4 合格者の決定

試験	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。

- ・試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に達しない場合は、他にかかわらず不合格とします。
- ・試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。

5 合格発表

試験	発表日（予定）	発表方法
第1次試験	令和8年7月31日(金)	合格者の受験番号を大阪市ホームページに掲載します。 なお、合否に関わらず個別の通知は行いません。 ※合格発表と併せて、第2次試験の日時・場所及び提出書類の詳細を大阪市ホームページに掲載しますので、合格者は必ずご確認ください。
第2次試験	令和8年8月28日(金)	合格者の受験番号を大阪市ホームページに掲載するほか、合格者本人あて通知します。なお、不合格の通知は行いません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「採用候補者」として、成績順に「採用候補者名簿」に登載されます。
- (2) 「採用候補者名簿」の順位に従って、採用者を決定し、採用連絡を行います。
- (3) 「採用候補者名簿」の登載は令和9年4月1日までとなり、採用決定者の採用辞退や退職者の増加等で欠員が生じた場合に、名簿の順位に従って、その都度、採用者を決定します（なお、採用されない場合もありますので、ご了承ください。）。

7 従事する職務等

配属予定先	健康局、保健所、各区保健福祉センター 等
職務内容	市民からの保健・福祉に関する相談や各種保健事業・家庭訪問等の保健指導業務 等

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

日本国籍を有しない方は、次の①及び②以外の職に就きます。

- ①公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職）
- ②公の意思の形成への参画に携わる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職）

8 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は、各試験の合格発表日から10日以内に「大阪市行政オンラインシステム」（<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>）により請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点等をお知らせします。なお、対象者は、それぞれの試験で全てを受験した方に限ります。詳細は、受験票の交付時にお知らせします。

9 その他

- ・受験資格がないこと並びに申込内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・令和8年4月1日現在の初任給は、大学卒業の場合、月額279,096円（地域手当（給料月額16%）を含む。）ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。
- ・日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用できません。
- ・保健師免許を取得見込みの方で、令和9年春の国家試験で保健師免許を取得できなかった場合は、採用できません。
- ・採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職等の手続きを完了する必要がある。

あります。

- ・合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。また、受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行に用い、「個人情報の保護に関する法律」及び「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ・大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者から指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上で、申込みを行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

《大阪市職員採用試験の受験について》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。
申込みをした方は受験してくださるようお願いいたします。

この試験についての問合せは

大阪市健康局総務部総務課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所2階

Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線

「淀屋橋」下車 ①号出口北すぐ

京阪電車中之島線

「大江橋」下車 ⑥号出口東すぐ

電話番号 06-6208-9922

FAX 番号 06-6202-6967

開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

大阪市職員（保健師）募集関連ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000678074.html>

